

四半期報告書

(第111期第2四半期)

株式会社 北國銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第 3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第 4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	53
3 【中間財務諸表】	54
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月21日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 鳥越 伸博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 山田 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 北國銀行 富山支店 （富山市本町5番21号） ※株式会社 北國銀行 東京支店 （東京都中央区京橋一丁目3番1号） ※株式会社 北國銀行 大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目4番7号） （注） ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではあ りませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるもの であります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成30年度 中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,370	35,497	34,544	67,413	68,633
連結経常利益	百万円	12,299	10,715	9,088	15,867	16,367
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,587	7,107	5,814	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,851	10,163
連結中間包括利益	百万円	6,717	18,114	10,617	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	20,517	25,628
連結純資産額	百万円	239,878	263,850	277,930	252,358	268,777
連結総資産額	百万円	4,035,008	4,431,957	4,817,906	4,320,364	4,772,893
1株当たり純資産額	円	7,744.03	8,816.39	9,335.26	8,138.89	9,029.61
1株当たり中間純利益	円	286.86	238.81	201.08	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	362.47	346.38
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	286.03	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	361.32	—
自己資本比率	%	5.74	5.75	5.60	5.63	5.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,140	9,568	29,537	324,491	290,627
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,129	81,720	△20,965	△41,647	63,755
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,891	△6,293	△1,460	△3,243	△8,884
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	535,596	830,094	1,097,712	745,097	1,090,589
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,866 [493]	1,880 [476]	1,875 [471]	1,835 [492]	1,845 [493]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成29年度中間連結会計期間、平成30年度中間連結会計期間及び平成29年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。平成28年度連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算出しております。
- 5 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	29,928	30,153	29,308	56,729	57,693
経常利益	百万円	11,360	9,743	8,380	14,020	14,741
中間純利益	百万円	8,217	6,686	5,569	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,107	9,479
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	299,901	299,901	29,990	299,901	29,990
純資産額	百万円	230,370	250,830	264,131	240,984	256,150
総資産額	百万円	4,017,478	4,412,431	4,801,078	4,302,922	4,755,750
預金残高	百万円	3,064,637	3,251,443	3,395,102	3,191,693	3,368,595
貸出金残高	百万円	2,296,929	2,369,572	2,471,089	2,324,495	2,412,919
有価証券残高	百万円	1,060,352	1,044,984	1,101,383	1,102,331	1,057,489
1株当たり配当額	円	4.50	4.00	40.00	9.00	90.00
自己資本比率	%	5.72	5.68	5.50	5.59	5.38
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,815 [487]	1,838 [470]	1,833 [463]	1,787 [486]	1,802 [475]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第110期の1株当たり配当額は、第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額を算出しております。
- 3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当地経済動向をみますと、自動車販売、住宅着工戸数が比較的堅調に推移する等、個人消費に持ち直しの動きが見られ、回復が続いております。

生産活動は製造業が好調を維持しており、公共工事が高水準で推移する等好調を維持しております。また雇用環境では有効求人倍率も高水準が続いております。北陸新幹線開業効果が一巡したことで観光客数に弱含みの傾向が見られ、企業収益は人手不足による人件費上昇の影響を受けておりますが、概ね当地経済は緩やかに回復を続けております。

このような環境の中、北國銀行グループの当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、貸出金は前年度末比556億円増加の2兆4,577億円、有価証券は前年度末比442億円増加の1兆1,048億円となりました。預金（譲渡性預金含む）は、個人預金及び一般法人預金が順調に推移し、前年度末比547億円増加の3兆4,941億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少し、前年同期比9億53百万円減少の345億44百万円となりました。また、経常費用は、外貨調達費用及び与信関連費用が増加し、前年同期比6億73百万円増加の254億55百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比16億27百万円減少し90億88百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比12億92百万円減少し58億14百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比12億39百万円減少の293億93百万円、セグメント利益は前年同期比17億58百万円減少の87億27百万円となり、リース業では、経常収益は前年同期比2億79百万円増加の52億18百万円、セグメント利益は前年同期比1億31百万円増加の3億73百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期比2,676億17百万円増加の1兆977億12百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比199億69百万円増加の295億37百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,026億85百万円減少の△209億65百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比48億33百万円増加の△14億60百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、国内で201億43百万円、海外で8億38百万円、全体で206億40百万円となりました。

資金調達費用は、国内で15億80百万円、海外で7億53百万円、全体で19億93百万円となり、資金運用収支は全体で186億47百万円となりました。

また、役務取引等収支は、34億27百万円、その他業務収支は、13億22百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,890	119	—	20,009
	当第2四半期連結累計期間	18,562	85	—	18,647
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,061	437	198	21,301
	当第2四半期連結累計期間	20,143	838	341	20,640
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,171	318	198	1,291
	当第2四半期連結累計期間	1,580	753	341	1,993
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,339	3	—	3,343
	当第2四半期連結累計期間	3,427	△0	—	3,427
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,785	7	—	4,792
	当第2四半期連結累計期間	4,986	10	—	4,997
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,445	4	—	1,449
	当第2四半期連結累計期間	1,558	11	—	1,570
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,133	43	—	1,177
	当第2四半期連結累計期間	1,303	18	—	1,322
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,562	73	—	6,636
	当第2四半期連結累計期間	6,316	18	—	6,335
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,429	30	—	5,459
	当第2四半期連結累計期間	5,013	—	—	5,013

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。（以下の表についても同様であります。）

2 「海外」とは、当行の海外店であります。（以下の表についても同様であります。）

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、「国内」と「海外」の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間△0百万円）を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引については、国内では収益が49億86百万円、費用が15億58百万円となり、海外では収益が10百万円、費用が11百万円となりました。また、全体では収益が49億97百万円、費用が15億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,785	7	4,792
	当第2四半期連結累計期間	4,986	10	4,997
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	902	—	902
	当第2四半期連結累計期間	850	—	850
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,403	7	1,410
	当第2四半期連結累計期間	1,422	10	1,433
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	324	—	324
	当第2四半期連結累計期間	371	—	371
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	124	—	124
	当第2四半期連結累計期間	119	—	119
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	258	—	258
	当第2四半期連結累計期間	233	—	233
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,445	4	1,449
	当第2四半期連結累計期間	1,558	11	1,570
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	258	4	262
	当第2四半期連結累計期間	278	11	289

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,246,828	3	3,246,831
	当第2四半期連結会計期間	3,389,846	3	3,389,850
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,913,124	—	1,913,124
	当第2四半期連結会計期間	2,059,285	—	2,059,285
うち定期預金	前第2四半期連結会計期間	1,301,698	—	1,301,698
	当第2四半期連結会計期間	1,287,679	—	1,287,679
うちその他	前第2四半期連結会計期間	32,004	3	32,007
	当第2四半期連結会計期間	42,882	3	42,885
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	107,093	—	107,093
	当第2四半期連結会計期間	104,341	—	104,341
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,353,922	3	3,353,925
	当第2四半期連結会計期間	3,494,188	3	3,494,191

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,357,007	100.00	2,447,584	100.00
製造業	317,023	13.45	319,297	13.05
農業、林業	8,494	0.36	8,212	0.34
漁業	1,711	0.07	1,046	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	10,608	0.45	10,572	0.43
建設業	110,497	4.69	120,577	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	31,525	1.34	30,926	1.26
情報通信業	14,830	0.63	12,912	0.53
運輸業、郵便業	43,232	1.83	41,343	1.69
卸売業、小売業	223,163	9.47	228,222	9.32
金融業、保険業	67,975	2.88	56,288	2.30
不動産業、物品賃貸業	152,649	6.48	173,493	7.09
各種サービス業	237,754	10.09	270,443	11.05
地方公共団体	390,501	16.57	342,964	14.01
その他	747,036	31.69	831,282	33.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,220	100.00	10,153	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,217	52.53	6,658	65.58
その他	2,003	47.47	3,494	34.42
合計	2,361,227	—	2,457,738	—

- (3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

- (4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.56
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.02
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.01
4. 連結における総自己資本の額	2,707
5. 連結におけるTier1資本の額	2,591
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	2,590
7. リスク・アセットの額	21,555
8. 連結総所要自己資本額	1,724

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.38
2. 単体Tier1比率(5/7)	11.85
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.85
4. 単体における自己資本の額	2,643
5. 単体におけるTier1資本の額	2,531
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	2,531
7. リスク・アセットの額	21,348
8. 単体総所要自己資本額	1,707

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	61
危険債権	517	481
要管理債権	15	17
正常債権	23,862	24,846

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年11月21日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	29,990,197	29,990,197	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	29,990,197	29,990,197	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	29,990	—	26,673	—	11,289

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,564	5.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,311	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,172	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	770	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	702	2.41
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	648	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	627	2.15
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	572	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	422	1.45
計	—	8,459	29.06

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,172千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	702千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	648千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	422千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 887,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,977,600	289,776	—
単元未満株式	普通株式 124,997	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	29,990,197	—	—
総株主の議決権	—	289,776	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が37株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	887,600	—	887,600	2.95
計	—	887,600	—	887,600	2.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9 月30 日)
資産の部		
現金預け金	1, 094, 772	1, 103, 332
コールローン及び買入手形	54, 561	—
買入金銭債権	3, 637	3, 648
商品有価証券	167	84
金銭の信託	13, 531	13, 609
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※12 1, 060, 597	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※12 1, 104, 885
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 2, 402, 114	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 2, 457, 738
外国為替	※ 7 11, 963	※ 7 11, 617
リース債権及びリース投資資産	29, 602	32, 076
その他資産	※ 8 77, 464	※ 8 67, 220
有形固定資産	※10, ※11 34, 155	※10, ※11 33, 801
無形固定資産	9, 385	9, 744
繰延税金資産	168	151
支払承諾見返	17, 544	17, 068
貸倒引当金	△36, 774	△37, 072
資産の部合計	4, 772, 893	4, 817, 906
負債の部		
預金	※ 8 3, 362, 662	※ 8 3, 389, 850
譲渡性預金	76, 821	104, 341
コールマネー及び売渡手形	※ 8 696, 969	※ 8 698, 951
売現先勘定	※ 8 93, 828	※ 8 114, 252
債券貸借取引受入担保金	※ 8 197, 918	※ 8 151, 529
借入金	3, 977	3, 161
外国為替	7	7
その他負債	21, 353	26, 144
賞与引当金	806	804
退職給付に係る負債	15, 239	14, 713
役員退職慰労引当金	26	26
役員株式給付引当金	453	491
睡眠預金払戻損失引当金	263	251
利息返還損失引当金	59	38
ポイント引当金	139	114
繰延税金負債	14, 320	16, 503
再評価に係る繰延税金負債	※10 1, 724	※10 1, 724
支払承諾	17, 544	17, 068
負債の部合計	4, 504, 115	4, 539, 976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	26, 673	26, 673
資本剰余金	12, 854	12, 854
利益剰余金	167, 344	171, 703
自己株式	△5, 138	△5, 141
株主資本合計	201, 734	206, 090
その他有価証券評価差額金	60, 762	64, 810
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	※10 2, 371	※10 2, 371
退職給付に係る調整累計額	△3, 745	△3, 317
その他の包括利益累計額合計	59, 386	63, 862
非支配株主持分	7, 656	7, 976
純資産の部合計	268, 777	277, 930
負債及び純資産の部合計	4, 772, 893	4, 817, 906

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30 日)
経常収益	35,497	34,544
資金運用収益	21,301	20,640
(うち貸出金利息)	13,432	13,101
(うち有価証券利息配当金)	7,631	7,206
役務取引等収益	4,792	4,997
その他業務収益	6,636	6,335
その他経常収益	※1 2,767	※1 2,569
経常費用	24,782	25,455
資金調達費用	1,291	1,993
(うち預金利息)	211	189
役務取引等費用	1,449	1,570
その他業務費用	5,459	5,013
営業経費	※2 15,277	※2 15,236
その他経常費用	※3 1,304	※3 1,642
経常利益	10,715	9,088
特別利益	275	0
固定資産処分益	0	0
新株予約権戻入益	275	—
特別損失	681	85
固定資産処分損	137	50
減損損失	※4 138	※4 34
役員株式給付引当金繰入額	404	—
税金等調整前中間純利益	10,309	9,003
法人税、住民税及び事業税	3,141	2,781
法人税等調整額	△212	174
法人税等合計	2,928	2,956
中間純利益	7,381	6,047
非支配株主に帰属する中間純利益	273	232
親会社株主に帰属する中間純利益	7,107	5,814

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30 日)
中間純利益	7,381	6,047
その他の包括利益	10,733	4,569
その他有価証券評価差額金	10,200	4,141
繰延ヘッジ損益	25	0
退職給付に係る調整額	506	428
中間包括利益	18,114	10,617
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,618	10,290
非支配株主に係る中間包括利益	496	326

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	12,745	159,480	△193	198,706
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,347		△1,347
親会社株主に帰属する中間純利益			7,107		7,107
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	△6		—
自己株式の取得				△5,007	△5,007
自己株式の処分		△6		72	66
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	5,845	△4,934	910
当中間期末残高	26,673	12,745	165,325	△5,128	199,617

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46,953	△25	2,589	△4,580	44,936	326	8,389	252,358
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,347
親会社株主に帰属する中間純利益								7,107
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
自己株式の取得								△5,007
自己株式の処分								66
土地再評価差額金の取崩								91
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,978	25	△91	506	10,419	△326	488	10,581
当中間期変動額合計	9,978	25	△91	506	10,419	△326	488	11,492
当中間期末残高	56,932	△0	2,497	△4,074	55,355	—	8,877	263,850

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	12,854	167,344	△5,138	201,734
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,455		△1,455
親会社株主に帰属する中間純利益			5,814		5,814
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	4,359	△3	4,356
当中間期末残高	26,673	12,854	171,703	△5,141	206,090

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60,762	△2	2,371	△3,745	59,386	7,656	268,777
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,455
親会社株主に帰属する中間純利益							5,814
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,047	0	－	428	4,475	320	4,796
当中間期変動額合計	4,047	0	－	428	4,475	320	9,152
当中間期末残高	64,810	△1	2,371	△3,317	63,862	7,976	277,930

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,309	9,003
減価償却費	1,903	1,963
減損損失	138	34
貸倒引当金の増減(△)	△1,153	298
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△517	△525
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△32	0
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	421	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	△11
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	14	△21
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3	△24
資金運用収益	△21,301	△20,640
資金調達費用	1,291	1,993
有価証券関係損益(△)	△1,484	△2,065
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△83	△78
為替差損益(△は益)	△3,049	△11,417
固定資産処分損益(△は益)	113	△6
貸出金の純増(△)減	△45,785	△55,624
預金の純増減(△)	59,894	54,708
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,622	△1,436
コールローン等の純増(△)減	531	54,551
コールマネー等の純増減(△)	162,024	1,165
売現先勘定の純増減(△)	71,562	20,424
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△154,593	△46,388
商品有価証券の純増(△)減	△1	83
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,193	346
外国為替(負債)の純増減(△)	16	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△4,319	△2,715
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△47,412	16,219
資金運用による収入	12,962	13,446
資金調達による支出	△1,221	△2,089
その他	△27,200	813
小計	10,226	32,040
法人税等の支払額	△658	△2,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,568	29,537

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△376,645	△286,622
有価証券の売却による収入	378,756	212,923
有価証券の償還による収入	72,470	46,755
投資活動としての資金運用による収入	8,721	7,752
有形固定資産の取得による支出	△769	△501
無形固定資産の取得による支出	△1,386	△1,513
有形固定資産の売却による収入	572	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,720	△20,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,345	△1,451
非支配株主への配当金の支払額	△7	△5
自己株式の取得による支出	△5,007	△3
自己株式の売却による収入	66	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,293	△1,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	84,997	7,122
現金及び現金同等物の期首残高	745,097	1,090,589
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 830,094	※1 1,097,712

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

- ・北国総合リース株式会社
- ・株式会社北国クレジットサービス
- ・北国保証サービス株式会社
- ・北国マネジメント株式会社
- ・北国債権回収株式会社

(2) 非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は26,449百万円（前連結会計年度末は26,691百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理についても税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、平成29年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、881百万円、及び185千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
出資金	593百万円	549百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	42,800百万円	37,745百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	2,236百万円	2,436百万円
延滞債権額	54,323百万円	52,769百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	383百万円	648百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,062百万円	1,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	58,005百万円	56,910百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
12,980百万円	12,083百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	431,409百万円	335,121百万円
その他資産	46,598百万円	30,378百万円
計	478,007百万円	365,500百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,127百万円	4,185百万円
コールマネー及び売渡手形	62,496百万円	28,392百万円
売現先勘定	93,828百万円	114,252百万円
債券貸借取引受入担保金	197,918百万円	151,529百万円
計	397,369百万円	298,359百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	2,528百万円	－百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	19,555百万円	20,000百万円
保証金	86百万円	77百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	421,691百万円	417,121百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	416,903百万円	408,087百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	32,382百万円	33,003百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	2,287百万円	2,597百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
償却債権取立益	353百万円	222百万円
株式等売却益	1,714百万円	1,761百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
給料・手当	5,993百万円	5,918百万円
退職給付費用	998百万円	888百万円
減価償却費	1,821百万円	1,878百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	165百万円	718百万円
株式等売却損	878百万円	629百万円
債権売却損	138百万円	229百万円

※4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	1カ所	建物	20
	共用資産	1カ所	土地	52
	遊休資産	1カ所	建物	49
1カ所		土地	9	
		1カ所	建物	7
合計				138

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	1カ所	建物	0
		1カ所	土地	10
	遊休資産	1カ所	建物	14
石川県外	共用資産	1カ所	建物	9
合計				34

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	299,901	—	—	299,901	
合計	299,901	—	—	299,901	
自己株式					
普通株式	546	10,357	205	10,698	(注1, 2, 3)
合計	546	10,357	205	10,698	

(注) 1. 普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式1,850千株が含まれております。

2. 自己株式の増加10,357千株は、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による自己株式の取得8,500千株及び、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の取得による1,850千株、単元未満株式の買取請求7千株によるものであります。

3. 自己株式の減少205千株は、新株予約権の行使204千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,347	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,164	利益剰余金	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当行株式1,850千株に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額は基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,990	—	—	29,990	
合計	29,990	—	—	29,990	
自己株式					
普通株式	1,071	0	—	1,072	（注 1, 2）
合計	1,071	0	—	1,072	

（注） 1．普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する株式185千株が含まれております。

2．自己株式の増加 0 千株は、単元未満株式の買取請求 0 千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	1,455	50.0	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月25日

（注）配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当行株式185千株（株式併合後）に対する配当金 9 百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月 8 日 取締役会	普通株式	1,164	利益剰余金	40.0	平成30年 9 月30日	平成30年12月 5 日

（注）配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当行株式185千株に対する配当金 7 百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）
現金預け金勘定	835,165百万円	1,103,332百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△5,070百万円	△5,619百万円
現金及び現金同等物	830,094百万円	1,097,712百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	109	122
1年超	225	257
合計	335	379

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース料債権部分	28,036	29,994
見積残存価額部分	2,765	3,467
受取利息相当額	△2,836	△3,136
合計	27,965	30,325

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	511	7,670	480	8,038
1年超2年以内	336	6,172	352	6,617
2年超3年以内	261	4,908	304	5,351
3年超4年以内	217	3,624	261	3,960
4年超5年以内	153	2,244	161	2,467
5年超	231	3,415	208	3,559
合計	1,711	28,036	1,769	29,994

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9月30日)
1 年内	141	154
1 年超	398	414
合計	540	569

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,094,772	1,094,772	—
(2) コールローン及び買入手形	54,561	54,561	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,056,751	1,056,751	—
(4) 貸出金	2,402,114		
貸倒引当金（※1）	△33,467		
	2,368,646	2,378,960	10,313
資産計	4,574,732	4,585,046	10,313
(1) 預金	3,362,662	3,362,676	14
(2) 譲渡性預金	76,821	76,821	—
(3) コールマネー及び売渡手形	696,969	696,969	—
(4) 売現先勘定	93,828	93,828	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	197,918	197,918	—
負債計	4,428,199	4,428,213	14
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163	163	—
ヘッジ会計が適用されているもの	417	417	—
デリバティブ取引計	581	581	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1, 103, 332	1, 103, 332	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1, 101, 084	1, 101, 084	—
(4) 貸出金	2, 457, 738		
貸倒引当金（＊１）	△33, 846		
	2, 423, 891	2, 432, 888	8, 997
資産計	4, 628, 308	4, 637, 305	8, 997
(1) 預金	3, 389, 850	3, 389, 898	48
(2) 譲渡性預金	104, 341	104, 341	—
(3) コールマネー及び売渡手形	698, 951	698, 951	—
(4) 売現先勘定	114, 252	114, 252	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	151, 529	151, 529	—
負債計	4, 458, 924	4, 458, 973	48
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△302	△302	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△554	△554	—
デリバティブ取引計	△857	△857	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	3,252	3,252
② 組合出資金	593	549
合計	3,846	3,801

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	168,381	76,056	92,324
	債券	427,798	422,575	5,223
	国債	194,449	191,995	2,453
	地方債	103,891	102,558	1,333
	社債	129,457	128,021	1,436
	その他	44,846	42,717	2,128
	小計	641,026	541,350	99,676
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,022	13,252	△2,229
	債券	195,602	196,168	△565
	国債	29,620	29,733	△112
	地方債	75,030	75,308	△278
	社債	90,951	91,126	△174
	その他	209,100	218,085	△8,985
	小計	415,724	427,505	△11,780
合計		1,056,751	968,855	87,895

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	183,778	84,047	99,731
	債券	385,891	381,826	4,065
	国債	150,908	149,267	1,640
	地方債	134,630	133,338	1,292
	社債	100,353	99,220	1,132
	その他	44,848	41,887	2,961
	小計	614,518	507,760	106,757
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	4,742	5,148	△406
	債券	250,342	251,667	△1,325
	国債	38,947	39,399	△451
	地方債	96,495	97,177	△681
	社債	114,898	115,090	△192
	その他	231,481	242,633	△11,152
	小計	486,565	499,449	△12,883
合計		1,101,084	1,007,210	93,874

2 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成30年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年 9 月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成30年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年 9 月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成30年 3 月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	87,895
その他有価証券	87,895
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	25,659
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	62,236
(△) 非支配株主持分相当額	1,474
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	60,762

当中間連結会計期間（平成30年 9 月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	93,874
その他有価証券	93,874
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	27,495
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	66,378
(△) 非支配株主持分相当額	1,568
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	64,810

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	26,663	—	270	270
	買建	25,906	—	△107	△107
	通貨オプション				
	売建	19,705	18,692	△784	135
	買建	19,705	18,692	784	△78
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	163	220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	26,602	—	△521	△521
	買建	15,275	—	219	219
	通貨オプション				
	売建	17,441	16,850	△677	172
	買建	17,441	16,850	677	△120
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△302	△249

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		172	57	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△2

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		115	—	△1
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,624	10,624	420
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	420

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	28,392	11,357	△553
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△553

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	31百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

前連結会計年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (平成30年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (平成30年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益（注1）					
外部顧客に対する経常収益	30,566	4,931	35,497	—	35,497
セグメント間の内部経常収益	66	7	74	△74	—
計	30,632	4,939	35,572	△74	35,497
セグメント利益（注3）	10,485	242	10,728	△12	10,715
セグメント資産	4,418,465	31,357	4,449,822	△17,864	4,431,957
その他の項目					
減価償却費	1,813	90	1,903	—	1,903
資金運用収益	21,361	—	21,361	△60	21,301
資金調達費用	1,282	57	1,340	△48	1,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,311	7	2,319	—	2,319

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益（注1）					
外部顧客に対する経常収益	29,332	5,211	34,544	—	34,544
セグメント間の内部経常収益	60	7	67	△67	—
計	29,393	5,218	34,612	△67	34,544
セグメント利益（注3）	8,727	373	9,100	△12	9,088
セグメント資産	4,804,988	34,058	4,839,047	△21,140	4,817,906
その他の項目					
減価償却費	1,871	91	1,963	—	1,963
資金運用収益	20,696	—	20,696	△55	20,640
資金調達費用	1,984	58	2,042	△49	1,993
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,950	2	1,952	—	1,952

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,432	10,908	4,931	6,225	35,497

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,101	9,948	5,211	6,281	34,544

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	138	—	138

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	34	—	34

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	9,029円61銭	9,335円26銭

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	268,777	277,930
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,656	7,976
(うち非支配株主持分)	百万円	7,656	7,976
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	261,120	269,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	28,918	28,917

3 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	238.81	201.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,107	5,814
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,107	5,814
普通株式の期中平均株式数	千株	29,760	28,917

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり中間純利益を算出しております。
2. 前中間連結会計期間に導入した役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期末株式数は185千株、期中平均株式数は185千株、前中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期末株式数は185千株、期中平均株式数は30千株であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成30年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	1, 094, 614	1, 103, 150
コールローン	54, 561	—
買入金銭債権	1, 449	1, 450
商品有価証券	167	84
金銭の信託	13, 531	13, 609
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 10 1, 057, 489	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 10 1, 101, 383
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 2, 412, 919	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 2, 471, 089
外国為替	※ 7 11, 963	※ 7 11, 617
その他資産	83, 928	74, 264
リース投資資産	8, 466	9, 093
その他の資産	※ 8 75, 462	※ 8 65, 171
有形固定資産	33, 121	32, 800
無形固定資産	9, 427	9, 784
支払承諾見返	17, 544	17, 068
貸倒引当金	△34, 968	△35, 225
資産の部合計	4, 755, 750	4, 801, 078
負債の部		
預金	※ 8 3, 368, 595	※ 8 3, 395, 102
譲渡性預金	83, 671	111, 091
コールマネー	※ 8 696, 969	※ 8 698, 951
売現先勘定	※ 8 93, 828	※ 8 114, 252
債券貸借取引受入担保金	※ 8 197, 918	※ 8 151, 529
借入金	—	31
外国為替	7	7
その他負債	12, 995	18, 900
未払法人税等	2, 004	2, 156
資産除去債務	264	269
その他の負債	10, 726	16, 474
賞与引当金	792	791
退職給付引当金	9, 786	9, 876
役員株式給付引当金	453	491
睡眠預金払戻損失引当金	263	251
ポイント引当金	86	62
繰延税金負債	14, 962	16, 811
再評価に係る繰延税金負債	1, 724	1, 724
支払承諾	17, 544	17, 068
負債の部合計	4, 499, 600	4, 536, 946

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成30年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	26, 673	26, 673
資本剰余金	11, 289	11, 289
資本準備金	11, 289	11, 289
利益剰余金	161, 415	165, 529
利益準備金	20, 751	20, 751
その他利益剰余金	140, 663	144, 777
別途積立金	100, 900	100, 900
圧縮積立金	388	388
繰越利益剰余金	39, 375	43, 489
自己株式	△5, 138	△5, 141
株主資本合計	194, 240	198, 351
その他有価証券評価差額金	59, 540	63, 411
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	2, 371	2, 371
評価・換算差額等合計	61, 909	65, 780
純資産の部合計	256, 150	264, 131
負債及び純資産の部合計	4, 755, 750	4, 801, 078

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30 日)
経常収益	30,153	29,308
資金運用収益	21,219	20,557
(うち貸出金利息)	13,386	13,062
(うち有価証券利息配当金)	7,596	7,161
役務取引等収益	4,199	4,452
その他業務収益	2,291	2,028
その他経常収益	※1 2,442	※1 2,270
経常費用	20,409	20,927
資金調達費用	1,283	1,984
(うち預金利息)	211	189
役務取引等費用	1,490	1,606
その他業務費用	1,467	1,059
営業経費	※2 14,719	※2 14,705
その他経常費用	※3 1,448	※3 1,570
経常利益	9,743	8,380
特別利益	275	0
特別損失	681	85
税引前中間純利益	9,337	8,295
法人税、住民税及び事業税	2,892	2,566
法人税等調整額	△242	160
法人税等合計	2,650	2,726
中間純利益	6,686	5,569

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			6	6
自己株式の取得				
自己株式の処分			△6	△6
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	377	32,206	154,235	△193	192,005
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,347	△1,347		△1,347
中間純利益				6,686	6,686		6,686
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替				△6	△6		－
自己株式の取得						△5,007	△5,007
自己株式の処分						72	66
土地再評価差額金の取崩				91	91		91
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	5,424	5,424	△4,934	489
当中間期末残高	20,751	100,900	377	37,631	159,660	△5,128	192,495

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46,090	△25	2,589	48,653	326	240,984
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,347
中間純利益						6,686
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						—
自己株式の取得						△5,007
自己株式の処分						66
土地再評価差額金の取崩						91
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,747	25	△91	9,682	△326	9,355
当中間期変動額合計	9,747	25	△91	9,682	△326	9,845
当中間期末残高	55,838	△0	2,497	58,335	—	250,830

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	－	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	－	－
当中間期末残高	26,673	11,289	－	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	388	39,375	161,415	△5,138	194,240
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,455	△1,455		△1,455
中間純利益				5,569	5,569		5,569
自己株式の取得						△3	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	4,114	4,114	△3	4,110
当中間期末残高	20,751	100,900	388	43,489	165,529	△5,141	198,351

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,540	△2	2,371	61,909	256,150
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,455
中間純利益					5,569
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,870	0	－	3,870	3,870
当中間期変動額合計	3,870	0	－	3,870	7,981
当中間期末残高	63,411	△1	2,371	65,780	264,131

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,413百万円（前事業年度末は1,427百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	2,185百万円	2,185百万円
出資金	580百万円	537百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	42,800百万円	37,745百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	1,233百万円	1,877百万円
延滞債権額	53,179百万円	51,730百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	383百万円	648百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,062百万円	1,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	55,859百万円	55,312百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
12,980百万円	12,083百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	431,409百万円	335,121百万円
その他の資産	46,598百万円	30,378百万円
計	478,007百万円	365,500百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,127百万円	4,185百万円
コールマネー	62,496百万円	28,392百万円
売現先勘定	93,828百万円	114,252百万円
債券貸借取引受入担保金	197,918百万円	151,529百万円
計	397,369百万円	298,359百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	2,528百万円	－百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	19,555百万円	20,000百万円
保証金	50百万円	40百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	404,891百万円	400,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	400,102百万円	391,892百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
2,287百万円	2,597百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
償却債権取立益	46百万円	14百万円
株式等売却益	1,714百万円	1,691百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	843百万円	801百万円
無形固定資産	968百万円	1,069百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	345百万円	665百万円
株式等売却損	878百万円	629百万円
債権売却損	138百万円	229百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式及び出資金	2,766	2,723
関連会社株式	—	—
合計	2,766	2,723

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成30年11月 8 日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,164百万円
--------	----------

1 株当たりの中間配当金	40円00銭
--------------	--------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成30年12月 5 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月21日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 裕之	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀禰 哲朗	㊞
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 北國銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 北國銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月21日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史	⑩
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 裕之	⑩
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀禰 哲朗	⑩
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 北國銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 北國銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月21日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社 北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目3番1号) ※株式会社 北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目4番7号)
	(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の第111期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。